

1. はじめに

近年、行政処分等に関する訴訟は増加傾向にあり、また、訴訟により地方公共団体の職員に多大な負担を求められることがあることから、地方公共団体の職員の多くが公務員賠償責任保険などに加入されています。

しかしながら、訴訟に伴う賠償に対応するよりは、行った行政処分等が訴訟とならないように、的確な事務・事業を行い、訴訟を未然に防止することが重要となっています。

こうした背景を踏まえ、平成 23 年度の新規研修として、「建設行政における予防法務 研修」を 8 月 2 日（火）から 5 日（金）の 5 日間で実施しました。

その概要をご紹介します。

2. 研修の狙い

地域住民等とのトラブルが行政不服審査や訴訟にまで発展すると、その解決には長期間を要するとともに財政的だけでなく、人的な負担も大きいなど、地方行政への影響は大きなものとなります。また、不適切な業務執行、会計処理などにより、地方公共団体に損害を与えた場合には、地方自治法の住民訴訟を受けて、行政職員が個人資産からの損害賠償を命じられることがあり、実際巨額賠償の判例が多数見られます。

このため、こうしたトラブルが生じないように、法律等に基づく的確な処分等を行うことが重要となっています。

本研修は、建設行政に関する事業、許認可や管理など幅広い分野全般について、行政訴訟や住民訴訟に至らないようするためには、どのような点に留意して業務を執行していかなければならないかという法治行政（予防法務）についての知識を修得することを目的として実施しました。

3. 研修内容

1) 研修実施時期

平成 23 年 8 月 2 日（火）～5 日（金）5 日間

2) 受講者数

22 名（定員 40 名） うち技術系職員 18 名

3) 研修内容

研修は、実務に直結するようにすることを念頭に、行政訴訟に関する基礎的な事項に関する「行政法概論（Ⅰ）、（Ⅱ）」、情報公開、土地収用、公物管理、都市計画、建築確認及び住民訴訟についての訴訟事例をもとにした事例研究及び事例研究で取り上げた分野に関する演習課題についてグループ討議で構成しました。（時間割は表のとおりです。）

なお、講義にあたっては、受講者が法律を専門としていない技術系職員も多いことから、講義は専門的な用語を極力避けるなどして、分かり易い講義としました。

今回の研修では、より実践的な知識を習得していただくことに重点を置いたことから、それぞれの分野での訴訟に関する特徴や関係する行政法のポイントなどについて解説するとともに、これまでの訴訟の判例をもとに、訴訟に至った経緯、行政側が敗訴した理由、それを踏まえた

事務事業の執行上の留意点などについて解説していただきました。

特に、法律や条例に基づかない要綱などによる行政指導、例えば必要のない関係者の同意の取得、あるいは行政指導として指摘した事項が改善されていないことを理由とした申請等の受け取りの拒否など、について、具体的に解説していただきました。

また、グループ討議では、各グループの討議に講師が参加し、演習課題の問題点あるいは講義での疑問点などについての少人数での議論を通じて、予防法務の観点から事務・事業を進めるうえでの留意点について理解を深めることができました。

4. 受講者の声

今回の研修を受講された方からは、このような評価などがありました。

- 普段あまり意識もせず、行政の事務を行っていたが、この研修で再度、法律がどのような目的であるかを認識することによって、訴訟やそれ以前の揉め事に対して予防できることが認識できた。
- 行政法の第一人者である先生方の講義は、それぞれ興味深く示唆に富んだもので、大変興味深く拝聴した。
- 行政訴訟や住民訴訟に至らないためには、どのようなことに注意して業務を執行しなければいけないかなど、行政法の基本的な考え方を踏まえ、正しい予防法務の知識を身に付けることが必要だと痛感しました。
- 第一線で活躍されている先生方から様々な事例を解説していただけたことは、自分の財産にもなるし、職場に戻ったら、広く伝えなければならないと思えるものが多くあった。
- 建築基準法、行政不服審査法等までは理解していたが、行政法、国家賠償法については学ぶ機会がなく、今回の研修の講師から貴重な話を聞くことができ、行政のこれからのあり方について身の引き締まることを聞くことができた。

5. おわりに

今回実施しました「建設行政における予防法務」研修は、当センターでは実施していなかった新しい分野であり、また他の機関でもあまり実施していない研修でした。

研修の内容については、講師の先生方のご意見を踏まえるなどして、検討してきましたが、受講された方々からは、実務の観点から様々な意見をいただきました。

受講者の方々からは、今後の地方行政等を考えると継続していただきたいとの意見が多く、今回の研修の実績をもとに、さらに研修内容の充実を図り、地方行政等の実務により即した研修とするよう、努めてまいります。

予防法務

- そもそもは民事法的関係における考え方
- 解釈の相違が紛争の原因であるがゆえに、その可能性を極小化するために行う、対等な法律関係を前提とする交渉

平成 23 年度研修 「建設行政に係る予防法務」都市計画・景観まちづくり（上智大学 法学部・法科大学院 教授 北村喜宣）テキストより抜粋

平成23年度研修 建設行政における予防法務 時間割

月日	時間	教科目	教科目の内容	講師
8/2 (火)	9:00 ~ 9:15 9:15 ~ 10:00	受付 開講の挨拶・オリエンテーション		
	10:00 ~ 14:00 (途中1時間休憩(12:00~13:00) また概ね90分ごとに10分休憩)	行政法概論(Ⅰ)	<ul style="list-style-type: none"> 建設行政等における訴訟の現状 法治行政における行政法の運用の留意点 	中央大学 教授 神戸大学 名誉教授 弁護士 阿部 泰隆
	14:10 ~ 17:20	住民訴訟関係	地域住民との間での問題について、事例(判例)をもとに、訴訟の特徴、法の運用運用上の問題、留意すべき事項などについて解説	
	17:30 ~ 18:30	自主討議		
8/3 (水)	9:00 ~ 12:10 (途中10分休憩)	行政法概論(Ⅱ)	<ul style="list-style-type: none"> 行政法の概要 行政訴訟法と行政訴訟の概要 事例紹介 	政策研究大学院大学 教授 福井 秀夫
	12:10 ~ 12:40	グループ討議課題等説明	<ul style="list-style-type: none"> グループ討議の進め方 課題、検討にあたっての視点等の解説 	
	13:40 ~ 16:50 (途中10分休憩)	土地収用、情報公開	土地収用、行政情報の開示等について、事例(判例)をもとに、訴訟の特徴、制度の運用上の問題、留意すべき事項などについて解説	慶応義塾大学 大学院法務研究科 教授 橋本 博之
	17:00 ~ 18:00	自主討議(グループ討議課題の事前討議)		
8/4 (木)	9:00 ~ 10:30	建築確認	建築確認に伴う処分に関する訴訟について、事例(判例)をもとに、訴訟の特徴、制度の運用上の問題、留意すべき事項などについて解説	銀座プライム法律事務所 弁護士 関 葉子
	10:40 ~ 12:10	公物管理	道路などの公共施設の管理について、事例(判例)をもとに、訴訟の特徴、制度の運用上の問題、留意すべき事項などについて解説	上智大学 法科大学院長 教授 小幡 純子
	13:10 ~ 17:10 (途中10分休憩)	都市計画	都市計画及びそれに伴う事業について、事例(判例)をもとに、訴訟の特徴、制度の運用上の問題、留意すべき事項などについて解説	上智大学 法科大学院 教授 北村 喜宣
	17:20 ~ 18:20	自主討議(グループ討議課題の事前討議)		
8/5 (金)	9:00 ~ 14:40 (途中1時間休憩(12:00~13:00))	グループ討議 発表・講評	<p>事例をもとに、グループごとに制度の運用等における問題、それを防止するための方策などについて、講師を交えて討の討議</p> <p>また、講師により討議結果を比較検討、講評</p>	政策研究大学院大学 教授 福井 秀夫 上智大学 法科大学院 教授 北村 喜宣 銀座プライム法律事務所 弁護士 関 葉子 上智大学 准教授 筑紫 圭一
	14:50 ~ 15:00	閉講式		



都市計画関係の事例に関する講義風景